

LGBTQのための 無料電話相談

愛媛弁護士会では、LGBTQをはじめとする性的マイノリティの方やその周りの方々を対象とした常設相談を行っています。

こんな悩みをひとりで抱えていませんか。どうぞお電話ください。弁護士が直接お電話で対応します。匿名でも大丈夫です。秘密は守ります。

- ・パートナーに万が一のことがあったら、相続はどうなるの？
- ・性別違和を感じるけど、戸籍の性別は変えられるの？

実施日：奇数月の第3水曜日

今後の実施日は...

2026年：5月20日、7月15日
9月16日、11月18日

2027年：1月20日、3月17日

時間帯：13：30～16：00

電話番号（当日限り）

090-5715-0217

※相談料は無料ですが、通話料がかかります。
（相談時間は15分程度）

主催・問合せ先： Ehime Bar Association
愛媛弁護士会 089-941-6279